

# 占冠村特定環境保全公共下水道事業経営戦略

平成 30 年 3 月

勇払郡占冠村

## 占冠村特定環境保全公共下水道事業経営戦略計画

団体名	占冠村
事業名	占冠村特定環境保全公共下水道事業
策定日	平成30年3月
計画期間	平成29年度～平成38年度（10年間）

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	<中央地区>平成2年 (H2.5.1) (供用開始後年数 27年) <トマム地区>平成9年 (H9.7.28) (供用開始後年数 20年)	<b>法適</b> <b>(全部適用・一部適用)</b> <b>非適の区分</b>	非適用
処理区域内人口密度	10.8人/ha (平成28年度末)	<b>流域下水道などへの</b> <b>接続の有無</b>	無し
処理区数	2処理区（中央処理区、トマム処理区）		
処理場数	2箇所（中央浄化センター、トマム浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化実施状況は、本村の地理的・社会的条件に応じて特定環境保全公共下水道事業2処理区、個別排水処理事業処理区等の最適なものを選択しています。 また、使用水量検針等の事務を簡易水道事業の使用水量検針業務により実施しています。		

\*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施などの他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指すこと。  
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収などの事務の一部を一部事務組合によって実施する場合など）を指すこと。  
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽などの各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指すこと。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方*1	基本料金(1月につき) 基本水量 10 m <sup>3</sup> まで : 1,230 円 超過水量 1 m <sup>3</sup> につき : 130 円		
その他の使用料体系の 概要・考え方*1	<営業用> 基本料金(1月につき) 基本水量 20 m <sup>3</sup> まで : 2,380 円 超過水量 1 m <sup>3</sup> につき : 140 円 <団体用> 基本料金(1月につき) 基本水量 20 m <sup>3</sup> まで : 2,950 円 超過水量 1 m <sup>3</sup> につき : 140 円		
条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度 2,530 円 平成27年度 2,530 円 平成28年度 2,530 円	<b>実質的な使用料*3</b> <b>(20 m<sup>3</sup>あたり)</b> ※過去3年度分を記載	平成26年度 2,441 円 平成27年度 2,435 円 平成28年度 2,165 円

\*1 超過料金は一般用が2ヶ月ごとで、その他は1ヶ月ごとの検診で算定しています。

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいいます。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含みます）をいいます

### ③ 組織

<b>職員数</b>	建設課 5 名に下水道担当職員を 1 名配置しています。
<b>事業運営組織</b>	経営健全化を目的として、建設課 5 名に下水道担当を配置し、道路、河川、橋梁の新設・改善、道路、橋梁台帳の整備保管、下水道新設・維持管理等の業務を兼任として配置を行っています。

### (2) 民間活力の活用など

<b>民間活用の状況</b>	<b>ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)</b>	特定環境保全公共下水道事業における中央浄化センター、トマム浄化センターの運転・維持管理は、施設維持管理業務、消防施設保守点検業務、水質検査業務、汚泥成分検査業務等を富良野広域連合に委託しています。また、浄化センターの土木・建築躯体、設備関係の維持管理業務は大北土建工業株式会社に委託しています。 これらの業務は個別発注せず、一括発注できる業務はとりまとめ、施設運営経費の削減に努めてきました。
	<b>イ 指定管理者制度</b>	現在の民間委託を継続しつつ、他町村の指定管理者制度の動向を踏まえ、検討していく予定ですので、指定管理者制度については未実施です。
	<b>ウ PPP・PFI</b>	本村の下水道事業規模では、PPP・PFIの民間活力の活用の実施するのは、困難と考えられます。今後においても民間委託業務を継続する予定であるため、未検討です。
<b>資産活用の状況</b>	<b>ア エネルギー利用 ( 下水熱・下水汚泥 ・発電など*4 )</b>	エネルギー利用は、本村の浄化センターが小規模なことから、これに要する投資に見合う収益の確保が難しいことから、検討を行っていません。
	<b>イ 土地・施設など利用 ( 未利用土地・施設の 活用など*5 )</b>	本村の浄化センターが小規模なことから、余裕施設の活用方法や、これに要する投資に見合う収益が確保できるか不明なこと、今現在の建設改良費、企業債元利償還費があり未検討です。また、未利用土地もありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱など、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資源を含みます)を用いた収入増につながる取組を目指すこと。

\*5 「土地・施設など利用」とは、土地・建物など、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指すこと（単純な売却は除きます）。

### （3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を6項に添付しています。

平成 28 年度に策定・公表しました、平成 27 年度決算「経営比較分析表」を添付しております。  
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

## ① 経営指標の説明

### ＜経営の健全性＞

#### ・ 収益的収支比率 (%)

$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

##### 【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

##### 【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

#### ・ 企業債残高対事業規模比率 (%)

$$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金} (\text{公費負担分を除く})} \times 100$$

##### 【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

##### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

## <経営の効率性>

### ・経費回収率（％）

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

#### 【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

### ・汚水処理原価（円）

$$\frac{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}}{\text{有収水量}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

#### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

### ・施設利用率（％）

$$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

#### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

・水洗化率（％）

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

# 経営比較分析表

北海道 占美村

業種名	業種名	事業名	類似団体区分
法定費用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	02
資金不足比率(%)	自己資本充足率(%)	普及率(%)	有効率(%)
-	該当数値なし	66.50	77.25
		2,530	2,530

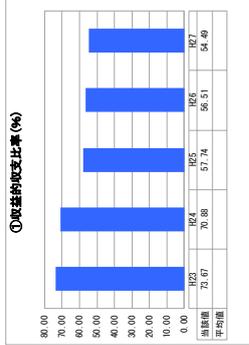
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,242	571.41	2.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
796	0.73	1,090.41

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



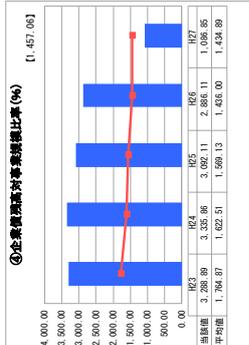
「単年度の収支」



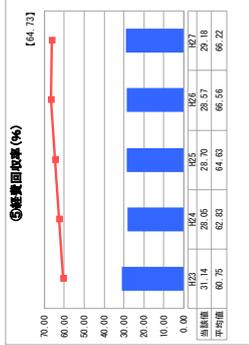
「償却費」



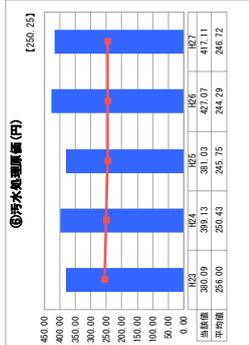
「支払能力」



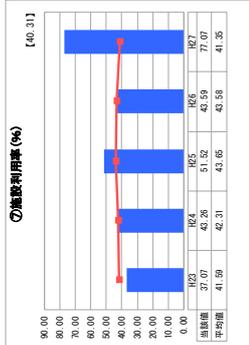
「償還義務」



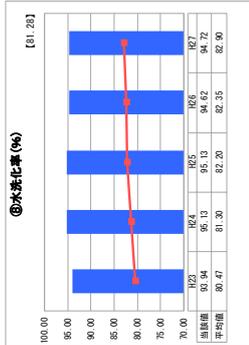
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「借入の効率性」



「使用料対象の増進」

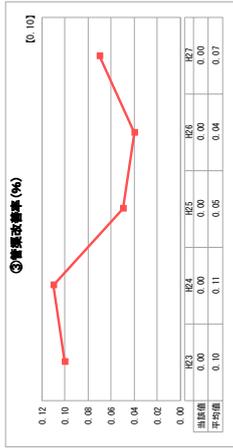
## 2. 老朽化の状況



「資産全体の減価償却の状況」



「事業の経年化の状況」



「事業の更新設備・老朽化対策の進捗状況」

## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 使用料が安く、一般会社輸入金で不足分を補てんしている状況である。  
 2つの処理施設を管理しているため、維持コストがかなり効率性が悪い。

2. 老朽化の状況について  
 比較的新しい施設なので、現在長寿命化策定までは至っていないが、今後の検討課題である。

全体概況  
 使用料の増進の検討、維持費の効率化の実施を行うことが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づいて算出されていますが、企業価値高対事業総額比率及び借入改善率については、平成26年度の事業数に基づいて類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

### 経営の基本方針

事業を継続する上での経営の基本方針は、「下水道事業の課題」、および「将来の事業環境」等を踏まえ、以下のようにしました。

#### 【経営理念】

下水道事業運営は、最小経費で最良のサービスを安定的かつ持続的に提供することを基本として、村民が安心して暮らせることが、基本理念であるため実現に向けて取組を行います。

#### 【基本方針】

下水道事業は、料金収入によって経費を賄う独立採算制で行うことを基本とし、資金不足の縮減を行い、一般会計からの繰入金を安易に求めず、現行の使用料金体系を維持し賄い、自立経営を目指し経営基盤の強化に努めます。

#### 【実行計画】

##### ・適切で計画的な事業執行

特定環境保全公共下水道事業の供用開始（H2）から28年が経過した現在、下水道への接続率は飽和状態になっています。これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられ、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってきました。

今後も引き続き、維持管理面において、老朽化して行く施設の更新を実施し、更には、高齢化や人口減少が益々進行することが考えられるため、下水道料金水準等も検討した上で、財政計画を策定し、計画的な経営改善を続けていく必要があります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性、および透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討していきます。

##### ・効率的な事業執行

これまで同様に、業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。民間委託の活用により業務の効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討していきます。

##### ・収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため下水道使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達していきます。

※将来の事業環境などを踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針などについて記載しています。

### 3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画 : 19、20項のとおりです。

#### (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 投資・財政計画（収支計画）のうち投資についての説明

収支計画の策定に当たって、反映した取組について具体的（対象施設、時期、金額等）に記載しました。

##### ○投資の目標に関する事項

下水道施設の適正管理のため、老朽化して行く施設の機能強化対策等を進めます。

##### ○建設・更新に関する事項

特定環境保全公共下水道事業の中央処理区は平成2年度に供用開始で、トマム処理区では平成9年度に供用開始してきています。両処理区のこれまでの投資額は約16億円になり、事業内容は下表のとおりで浄化センターの事業費は598百万円で、機械・電気設備関係の事業費は150百万円になります。これらの事業のうち老朽化が考えられる設備は、浄化センターの機械・電気設備関係です。機械・電気設備関係の平均的な耐用年数(国土交通省)は15年程度であり、近年では長寿命化の観点から供用開始後約23年後(15年;耐用年数×1.5;延命化率)に大規模な機械・電気設備更新事業を行っています。

	管渠	浄化センター (機械・電気設備)	その他	計
下水道事業	907百万円	598百万円 (150百万円)	59百万円	1,564百万円

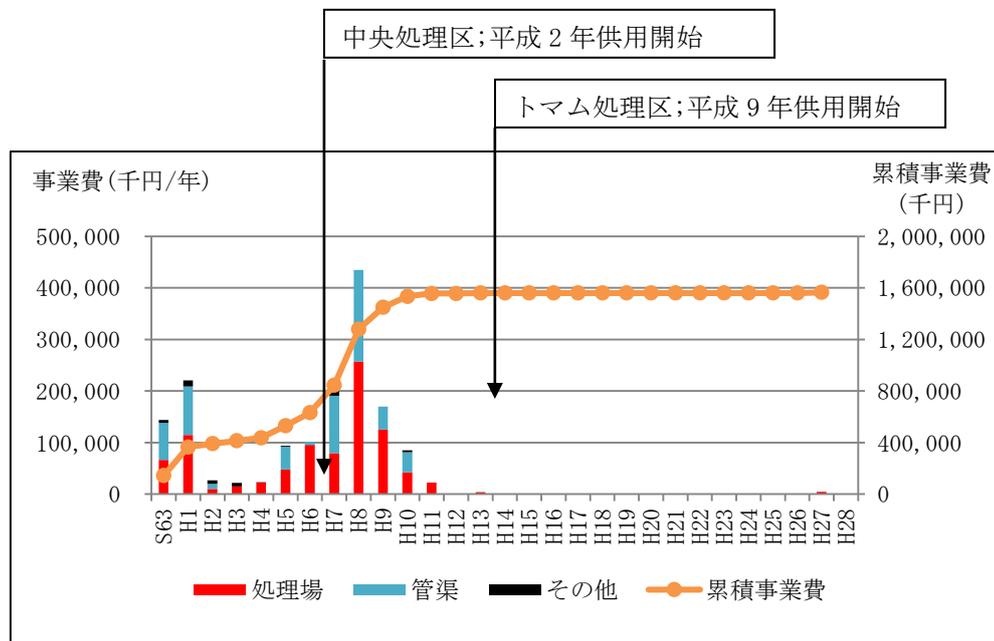


図 特定環境保全公共下水道事業の投資額

## ○事業費

事業費は、242百万円を見込みました。

- ・下水道事業経営戦略委託業務費として、5百万円計上しました。
- ・下水道事業認可変更委託業務費として、11百万円見込みました。
- ・BCP 策定委託業務費(下水道事業継続計画)として、5百万円見込みました。
- ・ストックマネジメント計画策定委託業務費として、16百万円見込みました。
- ・機器更新実施設計費として、10百万円見込みました。  
 ※ストックマネジメント計画策定結果を踏まえて、経営戦略(中期計画)の見直しをしていきます。
- ・機器更新事業費として、200百万円見込みました。

表 建設・更新計画

単位;千円

建設・更新計画	経営戦略計画期間(中期計画)									
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
下水道事業経営戦略委託業務	5,000									
事業認可委託業務		6,000					5,000			
BCP 策定委託業務			5,000							
ストックマネジメント計画策定委託業務				8,000	8,000					
機器更新実施設計						10,000				
機器更新事業費							50,000	50,000	50,000	50,000

注) 下水道事業経営戦略委託業務は単独事業で、その他は交付金事業です(50%交付金)。

- ・下水道事業認可変更とは  
 概政令で定めるところにより、概ね5年毎に計画フレームを見直し、適切な計画汚水量を設定し、下水道施設規模の見直しを行います。見直しされた施設規模で改築・更新を実施することになります。
- ・BCP(下水道事業継続計画)とは  
 災害発生時に「下水道事業を継続すること」、また「事業が中断しても可能な限り早期に復旧すること」を目的として策定した計画であり、下水道の処理機能が停止するような被害を受けた場合の「より早い機能回復」と「被害の最小化」を図るための行動計画を定めたものです。
- ・ストックマネジメント計画とは  
 下水道施設の老朽化を放置すれば、処理機能の停止によるトイレの使用制限、未処理下水の流出、管路破損による道路陥没等日常生活や社会経済活動に大きな影響があります。  
 厳しい財政状況下で下水道サービスを安定的に確保していくために、計画的かつ効率的な施設管理を行うことにより、所期の機能を継続的に発揮していく必要があります。そのためには、個別の施設の改築を支援する制度として下水道長寿命化支援制度がありますが、予算の制約の下で、一連の下水道システムの全施設を対象に、新規整備、維持管理、改築修繕を一体的に捉えて事業運営するストックマネジメント手法の導入が必要になります。
- ・機器更新実施設計とは  
 スtockマネジメント計画を踏まえて、当面(5カ年程度)予定される老朽化が進行している設備等の再構築するための実施設計です。
- ・機器更新事業費とは  
 設備等の再構築の事業費です。

**○広域化・共同化・最適化に関する事項**

収支計画の策定に当たって、反映していません。

**○投資の平準化に関する事項**

ストックマネジメント計画を立て、計画的に工事を進めることにより投資の平準化を図ります。

**○民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI）**

収支計画の策定に当たって、反映していません。

**○防災・安全対策に関する事項**

事業継続計画（BCP）の策定を実施します

**○その他**

収支計画の策定に当たって、反映していません。

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しています。

## ② 投資・財政計画（収支計画）のうち財源についての説明

収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（対象施設、時期、金額等）に記載しました。

### ○財源の目標に関する情報

特定環境保全公共下水道事業の今後の更新事業は、交付金事業を有効に活用し、交付金や起債借入等について、効率的に財源確保を実施していきます。

### ○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

用料収入(千円/年)は、水洗便所設置済人口(人)に1人当たり使用料金(千円/年・人)を乗じて推定しています。

$$\text{使用料収入(千円/年)} = \text{水洗便所設置済人口(人)} \times 1 \text{人当たり使用料金(千円/年・人)}$$

水洗便所設置済人口(人)の推定は、まず、各事業区域内人口を求める必要があり、「占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で計画した目標行政人口を基に、各事業区域に適切に配分した人口に、水洗化率を乗じて水洗便所設置済人口(人)を推定しています。

特定環境保全公共下水道事業の水洗化率は、現在95%と高いため、これ以上の向上は望めないため、今後も95%で推移する計画としました。1人当たり使用料金(千円/年・人)は、過去5年間の平均値17.1千円/年・人としました。

H24	H25	H26	H27	H28
16.7千円/年・人	16.8千円/年・人	16.8千円/年・人	17.5千円/年・人	17.5千円/年・人

今後の水洗便所設置済人口は微減で推移するものと見込んでいます。

なお、業務用・団体用の下水道料金は現在半額処置をしており、半額措置の期限については下記の期限になっています。

#### 半額処置期間

- ・中央処理区 →平成33年12月まで
- ・トマム処理区→平成34年7月まで

収支計画では中央処理区→平成34年1月から、トマム処理区→平成34年8月から半額処置をないものとして下水道料金収入を見込みました。見込む料金収入は、下表に示す近年5カ年の平均値としました。

H24	H25	H26	H27	H28	平均値
2,963千円/年	3,420千円/年	2,724千円/年	2,758千円/年	2,758千円/年	2,925千円/年

#### **○企業債に関する事項**

工事計画に基づき、企業債発行を予定しています。事業については交付金を積極的に活用し、企業債の発行額を少額にするよう計画しています。企業債は、下水道事業債及び過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつ充当する計画としています。

#### **○繰入金に関する事項**

経費を削減した上で、営業費用に不足する収益又は工事資金については、一般会計から繰入金で補填しています。その運用上の基準としては、総務省の繰出基準に基づき、一般会計が負担する必要な経費として、起債元金償還金の一部に相当する金額を繰入しています。また、基準内繰入金だけでは収支がとれなければ、繰出基準に基づかない繰入をしています。

#### **○資産の有効活用に関する事項**

資産活用となる資産がないため、収支計画の策定に当たって、反映していません。

#### **○その他**

収支計画の策定に当たって、反映していません。

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しました。

### ③ 投資・財政計画（収支計画）のうち投資以外の経費についての説明

収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（時期、金額、対象施設等）に記載しました。

#### ○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI等）

収支計画の策定に当たって、反映していません。

#### ○職員給与費に関する事項

職員給与費は、現状で特定環境保全公共下水道事業（2処理区）、個別排水処理事業の業務について、必要最低限の人員の職員1名で兼任としています。今後も同様に、必要最低限の人員構成により業務を遂行する予定であるため、直近の職員給与で設定しています。

#### ○動力費に関する事項

処理水量減少に伴う減額分を加味し算定するため、処理水量当たりの動力費がかならずしも一致しないことから、過去5年間の平均値である0.031円/m<sup>3</sup>で算定しました。

$$\text{動力費(円/年)} = \text{処理水量(m}^3\text{/年)} \times \text{処理水量当たりの動力費0.0031 (円/m}^3\text{)}$$

	実績					5カ年平均値 (円/m <sup>3</sup> )
	H24	H25	H26	H27	H28	
動力費(千円/年)	3,047	3,657	4,286	4,403	4,193	—
1 m <sup>3</sup> 当たり動力費(円/m <sup>3</sup> )	0.027	0.030	0.040	0.031	0.026	0.031

#### ○光熱費に関する事項

処理水量減少に伴う減額分を加味し算定するため、処理水量当たりの光熱費がかならずしも一致しないことから、過去5年間の平均値である0.001円/m<sup>3</sup>で算定しました。

$$\text{光熱費(円/年)} = \text{処理水量(m}^3\text{/年)} \times \text{処理水量当たりの光熱費0.001 (円/m}^3\text{)}$$

	実績					5カ年平均値 (円/m <sup>3</sup> )
	H24	H25	H26	H27	H28	
光熱水費(千円/年)	64	65	66	66	81	—
1 m <sup>3</sup> 当たり光熱水費(円/m <sup>3</sup> )	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001

#### ○通信運搬費に関する事項

処理水量減少に伴う減額分を加味し算定するため、処理水量当たりの通信運搬費がかならずしも一致しないことから、過去5年間の平均値である0.001円/m<sup>3</sup>で算定しました。

$$\text{通信運搬費(円/年)} = \text{処理水量(m}^3\text{/年)} \times \text{処理水量当たりの通信運搬費0.001 (円/m}^3\text{)}$$

	実績					5カ年平均値 (円/m <sup>3</sup> )
	H24	H25	H26	H27	H28	
通信運搬費(千円/年)	136	134	135	138	121	—
1 m <sup>3</sup> 当たり通信運搬費(円/m <sup>3</sup> )	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

### ○修繕費に関する事項

修繕費は、突発的な修繕もあり予測が難しいことから、過去5年間の処理水量当たりの平均値である0.008円/m<sup>3</sup>で算定しました。

$$\text{修繕費 (円/年)} = \text{処理水量 (m}^3\text{/年)} \times \text{処理水量当たりの修繕費} 0.018 \text{ (円/m}^3\text{)}$$

	実績					5カ年平均値 (円/m <sup>3</sup> )
	H24	H25	H26	H27	H28	
修繕費 (千円/年)	1,746	2,215	3,238	1,929	1,792	—
1 m <sup>3</sup> 当たり修繕費 (円/m <sup>3</sup> )	0.015	0.018	0.030	0.014	0.011	0.018

### ○材料費に関する事項

反映していません。

### ○薬品費に関する事項

処理水量減少に伴う減額分を加味し算定するため、処理水量当たりの薬品費がかならずしも一致しないことから、過去5年間の平均値である0.005円/m<sup>3</sup>で算定しました。

$$\text{薬品費 (円/年)} = \text{処理水量 (m}^3\text{/年)} \times \text{処理水量当たりの薬品費} 0.001 \text{ (円/m}^3\text{)}$$

	実績					5カ年平均値 (円/m <sup>3</sup> )
	H24	H25	H26	H27	H28	
薬品費 (千円/年)	893	810	462	536	0	—
1 m <sup>3</sup> 当たり薬品費 (円/m <sup>3</sup> )	0.008	0.007	0.004	0.004	0.000	0.005

### ○路面復旧費に関する事項

反映していません。

### ○委託料

2つの浄化センターの維持管理業務や汚泥処理業務等について委託しています。今後も現状の維持管理状況が続くことが前提となりますが、処理水量の減少に伴い、契約更新時に委託料の徴減が予想されるため減額を見込んで算出しています。

委託費については、処理水量減少に伴う減額分を加味し算定するため、過去5年間の委託料の50%の平均値である9,201千円/年を固定委託料としました。これ以外を変動委託料に分け、過去5年間の処理水量当たりの変動委託料の平均値である0.073円/m<sup>3</sup>としました。

$$\text{委託料 (千円/年)} =$$

$$\text{固定委託料} 9,201 \text{ 千円/年} + (\text{処理水量 (m}^3\text{/年)} \times 1 \text{ m}^3\text{ 当たり変動委託料} 0.073 \text{ (円/m}^3\text{)})$$

	実績					5カ年平均値 (千円/年)
	H24	H25	H26	H27	H28	
委託料 (千円/年)	18,501	17,727	18,065	18,840	18,873	—
固定委託料 (千円/年)	9,251	8,864	9,033	9,420	9,437	9,201
変動委託料 (千円/m <sup>3</sup> )	9,251	8,864	9,033	9,420	9,437	9,201
処理水量当たり変動委託料 (円/m <sup>3</sup> )	0.081	0.074	0.085	0.067	0.057	0.073

## ○その他

その他経費は、突発的な経費もあり予測が難しいことから、過去5年間の処理水量当たりの平均値である0.007円/m<sup>3</sup>で算定しました。

その他経費(円/年) = 処理水量m<sup>3</sup>/年 × 処理水量当たりのその他経費0.007 (円/m<sup>3</sup>)

	実績					5カ年平均値 (円/m <sup>3</sup> )
	H24	H25	H26	H27	H28	
その他 (千円/年)	1,025	683	661	583	1,403	—
1 m <sup>3</sup> 当たりその他 (円/m <sup>3</sup> )	0.009	0.006	0.006	0.004	0.009	0.007

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しました。

<取組例>

- ・ 民間の活力の活用に関する事項 (包括的民間委託などの民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)
- ・ 職員給与費に関する事項
- ・ 動力費に関する事項
- ・ 薬品費に関する事項
- ・ 修繕費に関する事項
- ・ 委託費に関する事項

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

「(1) 投資・財政計画」で、実質収支が計画期間の最終年度で基準外の繰入金が発生していて赤字となっています。今後、赤字の解消に向けた取組の方向性や、未反映の取組等について記載しました。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p><b>広域化・共同化・最適化に関する事項</b></p>	<p>本村は、ソフト面の水質データ管理、施設の維持管理、総務系事務の共同化等について富良野広域連合に委託しています。今後さらに、経費が削減できないか近隣自治体の動向に合わせて、連携について検討していきます。</p> <p>ハード面の連携は、近隣自治体の下水道施設が成熟していることや、遠方に位置していることから難しいと考えています。</p>
<p><b>投資の平準化に関する事項</b></p>	<p>ストックマネジメント等の計画で機械・電気設備の重要度に応じた更新計画を策定することで、投資の平準化を図っています。今後は、維持修繕費等が突発的に発生しないように予防保全型管理（劣化が進む前に計画的に修繕等）を取り組んでいきます。</p>
<p><b>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)</b></p>	<p>民間活力による各種維持管理業務について、サービスを低下させずに費用削減出来るものは積極的に民間活力の導入を推進していく方針ですが、本村の下水道事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難と考えられます。したがって、近隣自治体との共同化の検討と合わせて民間活力の活用を検討していきます。</p> <p>なお、現在、水道メーター検針業務を民間委託し、人件費の削減を図っており、今後も継続していきます。</p>
<p><b>その他の取組</b></p>	<p><b>○施設・設備の廃止統廃合（ダウンサイジング）</b>          今後の人口減少に伴い処理汚水量の減少傾向が続きます。適切な水利用予測により、処理汚水量に見合う施設規模の最適化を行い、適切な処理能力となるよう検討していきます。</p> <p><b>○下水道の機能強化</b>          下水道の機能の確保を図るため、震災時応急体制の確保、普及体制の整備、資機材の備蓄に努めます。</p> <p><b>○危機管理体制の強化</b>          「ライフラインとしての機能を最低限確保するための応急対策」に至る迅速な対応をするための体制強化を進めます</p>

## ② 今後の財源についての考え方・検討状況

<b>使用料の見直しに関する事項</b>	<p>料金収入によって経費を賄う独立採算制で行うことを基本としていますが、現状として賄うことが出来ていない状況となっています。</p> <p>下水道使用料の見直しは、今後も下水道事業コストの削減に努め、公共性や平等性を確保するとともに、経済情勢や少子高齢化等の実態に応じた費用の負担を求めていく必要があります。このため、本村の下水道事業で提供するサービスの内容等、他の市町村の状況と照らし、コスト内容に見合ったものとなっているか等の検証を行い、公平で適正な下水道使用料となるよう継続的に検討していきます。</p>
<b>資産活用による収入増加の取組について</b>	<p>本村の下水道事業は、資産活用となる資産がないため、将来も資産活用による収入増加は見込まれません。</p>
<b>その他の取組</b>	<p>必要に応じて検討していきます。</p>

## ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<b>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託など、指定管理者制度、PPP/PFI など)</b>	<p>本村の下水道事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難と考えられます。したがって、近隣自治体との共同化の検討と合わせて民間活力の活用を検討していきます。</p>
<b>職員給与費に関する事項</b>	<p>将来の特定環境保全公共下水道事業と個別排水処理事業に大きな変化があった場合については、組織体制や職員給与費の見直しを行っていきます。</p>
<b>動力費に関する事項</b>	<p>今後も、日常的な維持管理の中で、適切な機械設備の運転を行い、動力費用削減を目指します。</p>
<b>光熱費に関する事項</b>	<p>今後も、日常的な維持管理の中で、適切な運転・管理を行い、光熱費用削減を目指します。</p>
<b>通信運搬費に関する事項</b>	<p>今後も、日常的な維持管理の中で、適切な運転・管理を行い、通信運搬費用削減を目指します。</p>
<b>薬品費に関する事項</b>	<p>今後も、注入薬剤等の適正使用・管理を推進します。</p>
<b>修繕費に関する事項</b>	<p>今後も、ライフサイクルコストの最小化を踏まえた修繕計画を策定していきます。</p>
<b>材料費に関する事項</b>	<p>必要に応じて検討していきます。</p>
<b>路面復旧費に関する事項</b>	<p>必要に応じて検討していきます。</p>
<b>委託費に関する事項</b>	<p>特定環境保全公共下水道事業は処理水量の変化に伴い、委託料の徴減額を算出していますが、施設のダウンサイジングが予定される場合は、委託料の見直しを行います。</p>
<b>その他の取組</b>	<p>○住民への情報発信 より身近に具体的に下水道事業の目的や効果等が理解できるよう、地域性を活かした効果的なPR方法を検討していきます。また、下水道の経営状況や使用料に関する情報等の情報公開等の方法を検討していきます。</p> <p>○省エネ推進 更新する際の設備類は、省エネ機器を導入する等の経費削減に努めます。</p>

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新などに関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新などに関する事項</p>	<p>PDCA サイクルにより、経営戦略の事後検証と更新を実施していきます。</p> <p>経営戦略のモニタリングは、年1回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。投資・財政計画の更新等に当たっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。</p> <p>ローリングについては、5年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しを行っていきます。</p>
-----------------------------	---

※進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）などの経営戦略の事後検証、更新などに関する考え方について記載しています。

区分		年度										経営戦略計画期間										(単位：千円、%)	
		平成24年	平成25年	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年							
収益的収入	1 総業収	57,565	47,165	47,834	46,129	47,853	46,015	44,486	43,083	41,895	41,038	40,202	39,421	38,732	38,193	37,768							
	(1) 営業収	12,999	13,210	13,285	13,272	13,441	13,000	12,931	12,863	12,795	13,093	15,097	15,515	15,447	15,396	15,328							
	了料金	12,731	13,149	13,034	13,167	13,200	13,000	12,931	12,863	12,795	13,093	15,097	15,515	15,447	15,396	15,328							
	イ受託工事収	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	ウその他	288	61	251	105	241	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	(2) 営業外収	44,566	33,955	34,549	32,857	34,412	33,015	31,555	30,220	29,100	29,100	27,945	25,105	23,906	23,285	22,797							
	了他会計繰入金	44,566	33,955	34,549	32,857	34,412	33,015	31,555	30,220	29,100	29,100	27,945	25,105	23,906	23,285	22,797							
	イその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	2 総費用(D)	47,855	46,680	47,823	45,961	45,289	46,015	44,486	43,083	41,895	41,038	40,202	39,421	38,732	38,193	37,768							
	(1) 営業費	32,753	32,686	35,074	34,471	35,225	37,522	37,419	37,313	37,208	37,101	36,995	36,890	36,890	36,785	36,701							
了職員給与	7,289	7,312	7,813	8,050	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226								
了退職手当	25,464	25,374	27,261	26,421	26,999	29,296	29,193	29,087	28,982	28,875	28,769	28,664	28,559	28,481	28,375								
(2) 営業外費用	15,102	13,994	12,749	11,490	10,064	8,493	7,067	5,770	4,688	3,938	3,207	2,531	2,531	1,948	1,486								
了支払利息	15,102	13,994	12,749	11,490	10,064	8,493	7,067	5,770	4,688	3,938	3,207	2,531	2,531	1,948	1,486								
了支戻り一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
イその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
3 収支差引(A)-(D)(E)	9,710	485	11	168	2,564	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
1 資本的収入	23,455	35,009	35,379	43,679	36,055	45,893	45,533	42,387	39,607	39,697	39,697	41,054	85,804	77,897	72,196								
(1) 地方債	11,300	11,400	12,500	13,700	14,600	0	0	0	4,000	4,000	4,000	5,000	25,000	25,000	25,000								
了ち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
(2) 他会計補助金	12,155	23,609	22,879	27,711	21,455	45,893	42,533	39,887	31,607	31,697	31,654	33,304	27,897	22,196	18,605								
(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
(5) 国(都道府県)補助金	0	0	0	2,268	0	0	3,000	2,500	4,000	4,000	4,000	5,000	27,500	25,000	25,000								
(6) 工事業負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
2 資本的支出	33,355	35,008	36,828	43,236	40,667	45,893	45,533	42,387	39,607	39,697	39,697	41,054	85,804	77,897	72,196								
(1) 建設改良費	0	0	0	4,536	0	5,000	6,000	5,000	8,000	8,000	8,000	10,000	55,000	50,000	50,000								
了ち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
(2) 地方債償還金(D)	33,355	35,008	36,828	38,700	40,667	40,893	39,533	37,387	31,607	31,697	31,654	30,804	27,897	22,196	18,605								
(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
3 収支差引(F)-(G)(I)	△9,900	1	△1,449	443	△4,612	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								

**投資・財政計画（公共下水道）** （単位：千円、%）

区分	年度	経営戦略計画期間														
		平成24年	平成25年	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
収支再差引	(J)	△190	486	△1,438	611	△2,048	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	3,248	3,058	3,544	2,106	2,718	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(N)	3,058	3,544	2,106	2,717	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実収支	(P)	3,058	3,544	2,106	2,717	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670
(N)-(O)	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	(R)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
収益的収支比率	(S)	70.88	57.74	56.51	54.49	55.67	52.95	52.95	53.54	57.00	56.42	56.14	58.13	63.24	67.00	67.00
地方財政法施行令第16条第1項により算定した額の不足	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した額の不足	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した規程	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(Y)															
地方債	(Z)															

**○他会計繰入金** （単位：千円）

区分	年度	経営戦略計画期間														
		平成24年	平成25年	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
収益的収支分		8,635	22,768	34,549	32,857	34,412	33,015	31,555	30,220	29,100	27,945	25,105	23,906	23,285	22,797	22,440
うち基準内繰入金(収益的)		8,635	12,725	25,242	24,507	27,094	20,447	19,767	18,694	15,804	15,849	15,627	15,402	13,948	11,098	9,302
うち基準外繰入金(収益的)		0	10,043	9,307	8,350	7,318	12,568	11,788	11,526	13,297	12,097	9,578	8,504	9,337	11,699	13,137
資本的収支分		17,334	2,341	22,879	27,711	21,455	45,893	42,533	39,887	31,607	31,697	31,054	33,304	27,897	22,196	18,605
うち基準内繰入金(資本的)		17,334	0	1,293	1,337	1,404	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金(資本的)		0	2,341	21,586	26,374	20,051	45,893	42,533	39,887	31,607	31,697	31,054	33,304	27,897	22,196	18,605
合計		25,969	25,109	57,428	60,568	55,867	78,908	74,088	70,107	60,707	59,642	56,159	57,210	51,182	44,993	41,044
経費回収率(維持管理費)		28.05	28.70	28.57	29.18	30.80	26.87	27.13	27.48	28.31	29.13	33.90	35.08	35.63	36.73	37.43
経費回収率		38.87	40.23	37.16	38.20	37.47	34.65	34.56	34.47	34.39	35.29	40.81	42.06	41.99	41.94	41.88